

組織の弱体化と報復処分撤回裁判破壊を意図した

東二運・尾崎副委員長の職場からの放逐を弾劾する！

1月25日、会社は東京第二運輸所分会尾崎副委員長に対し、不当にも東京駅配転の事前通知をした。私たちは、組織の弱体化と報復処分撤回裁判破壊を意図した会社による不当極まりない職場からの放逐を絶対許さない。満腔の怒りをもって弾劾する。

この不当配転は、小川営業科長曰く「運転士が起動したら思わぬ事故が想定される。安全上問題だ」として一方的に決めつけ、尾崎さんが「UBSを扱わなかった」ことを問題だとして「再教育」を強要したのである。そして、3回の試験を不合格として車掌職を剥奪し強行したのである。

「再教育」だとする事象は、尾崎さんが運転車掌で下り浜松駅発車時、ドア閉扉後、14号車・車側灯が一時点灯した直後、尾崎さんより早く車掌長がUBSを扱い、中乗り車掌が現地確認すると尾崎さんは連絡を受けると共に打ち合わせをしたのである。このように何ら安全上も問題ないし「再教育」される事象ではないのである。

さらに、3回の試験でも、規程の中で既に削除されている出題がされるなどデタラメな試験であった。あらかじめ不合格にして職場からの放逐を意図したことは明確なのである。このような意図がJR東海労憎しで斉藤書記長の「酒気帯び」デッチ上げと同じく画策されたのである。

職場では、出勤遅延や業務上のミスやIC乗車券不正使用、新幹線操縦中の携帯電話使用など社会的に問われる事態も発生している。また、多くの社員が精神的に病み、自らの命を絶つ事態も発生している。この事態は、職場が病んでいるからである。それは「命令と服従」「規律と忠誠心」の強権的労務管理が生み出しているのである。

私たちは、職場の中の不満にしっかり耳を傾け会社の理不尽と闘ってきたのである。その先頭で尾崎さんは闘ってきたのである。そして、多くの共感の輪を創り出し若き仲間を加入させてきたのである。

私たちの闘いの前進と組織拡大に恐怖した会社は、斉藤書記長の「酒気帯び」デッチ上げたように、その報復として、東二運分会組織の弱体化と佳境を迎える報復処分撤回裁判の破壊として尾崎さんを職場からの放逐していく組織破壊攻撃としてかけられたのである。

私たちは、会社がいかに熾烈な組織破壊攻撃を仕掛けようとも何らひるむことなく職場の理不尽と尾崎さんを乗務復帰させるまで断固闘う。そして、必ずや報復処分撤回裁判勝利を組織の総力を挙げて勝ちとる。

2012年1月27日

JR東海労働組合新幹線地方本部